

みずほ中国 ビジネス・エクスプレス（第596号）

2022年2月25日 | みずほ銀行（中国）有限公司 中国アドバイザー一部

～当局政策関連～

平素より格別のご高配を賜り誠にありがとうございます。

■ 注目トピックス

国家発展改革委員会、エネルギー利用の低炭素化に向けた活動指針を発表

国家発展改革委員会は2022年2月10日、国家エネルギー局と連名で『エネルギーの低炭素化体制の健全化及び政策措置に関する意見』を公布しました。同意見は太陽光や風力、水力、バイオマス、地熱などの再生可能エネルギーの利用拡大を目指し、エネルギー利用の低炭素化に向けた制度整備や政策作りに取り組む方針を示しています。

■ 直近の重要政策

産業政策

- ✓ 長江デルタ地域における全国一体型の計算力ネットワーク、国家ハブ拠点の建設承認に関する国家発展改革委等部門の回答書
(国家発展改革委員会等、2/16)

地方政策

- ✓ 『上海市における養老・保育サービスのハイレベルな発展促進の実施方案』の発表に関する上海市人民政府弁公庁の通知
(上海市政府、2/18)



MIZUHO

瑞穂銀行

— WeChat公式アカウント —

■ 注目トピックス

国家発展改革委員会、エネルギー利用の低炭素化に向けた活動指針を発表

国家発展改革委員会等は『新発展理念を完全・正確・全面的に貫徹し、炭素排出ピークアウトとカーボンニュートラルを実現させることに関する中共中央、国務院の意見』、『2030年までの炭素排出ピークアウト行動プラン』の方針を着実に実行するために、『エネルギーの低炭素化体制の健全化及び政策措置に関する意見』¹(以下、「意見」)を発表しました。「意見」は再生可能エネルギーの利用拡大に対応できるよう現行制度を改善する方針を示し、エネルギー利用の低炭素化・高度化を図るための施策を明記しています。

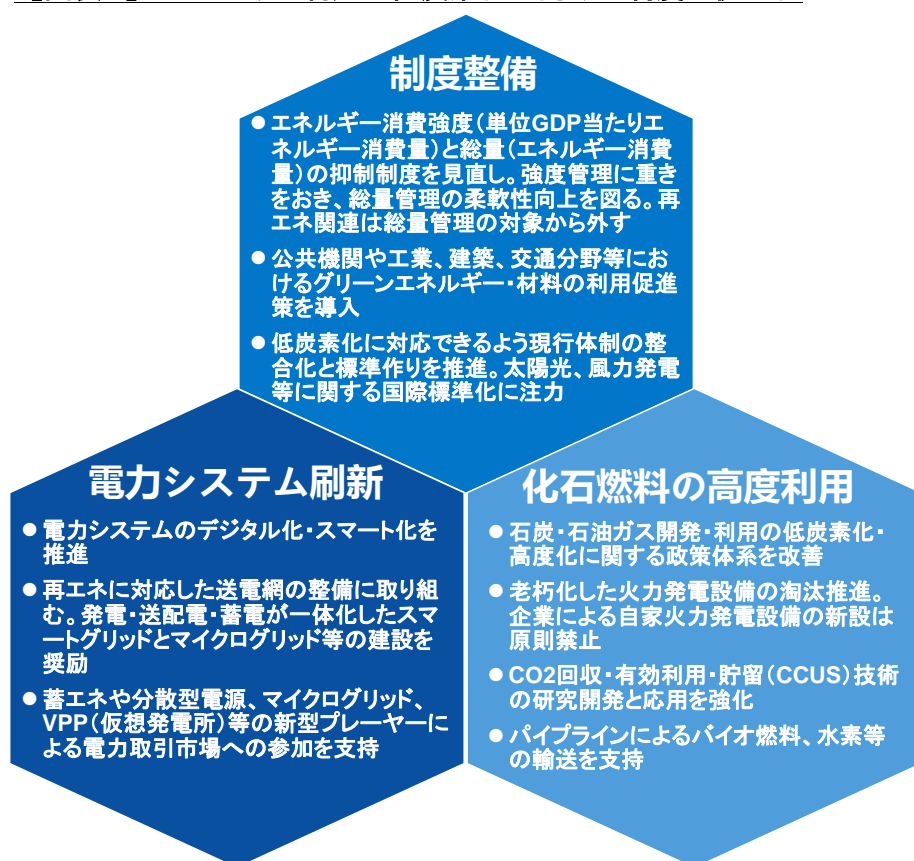
「意見」は、2030年までの段階的な目標を設定しており、2025年までにエネルギー利用の低炭素化を促す制度枠組みを基本的に整備し、エネルギー消費強度と総量の抑制制度、非化石エネルギー消費目標制度を中心としたグリーンエネルギーの促進体制を構築する。2030年までに、グリーンエネルギーの発展に関する基本制度と政策体系を確立し、非化石エネルギーがエネルギー需要の増加分を基本的に満たすだけでなく、既存の化石燃料を大量に代替でき、エネルギー安全保障能力が全面的に増強されることを目標に掲げています。

「意見」の主な内容については以下をご参考ください。

□ 現行制度・メカニズムの改善

太陽光や風力、水力、バイオマス、地熱など再エネの利用拡大、石炭など化石燃料利用における低炭素化を後押しするために、「意見」はグリーンエネルギーの消費促進、再エネに対応する電力システムの刷新、化石燃料の高度利用に関する制度の仕組みと政策体系を改善する方針を打ち出しています。その内容については図表1をご参考ください。

【図表1】エネルギー利用の低炭素化に向けた制度の健全化



(「意見」に基づき、中国アドバイザー一部作成)

¹ 中国語原文は下記の URL よりダウンロードできます。

https://www.ndrc.gov.cn/xxgk/zcfb/tz/202202/t20220210_1314511.html?code=&state=123

□ 具体的施策の明記

エネルギー利用の低炭素化に向けた取り組みについて、「意見」はグリーンエネルギーの開発や関連技術の研究開発と応用、財政・金融支援の強化、国際提携の促進などの面から具体的な施策を示しています。その内容については図表 2 をご参考ください。

【図表 2】エネルギー利用の低炭素化に向けた取り組み

グリーンエネルギーの開発・利用

- グリーンエネルギーを中心としたエネルギー供給体系を構築する。ゴビ砂漠、荒漠地を中心に大型風力発電、太陽光発電基地の建設を加速させる。既存の石炭火力発電設備の改良を行う
- 農村部における屋上太陽光発電とバイオマス発電をネットワーク化し、電力の地産地消を進める

低炭素化関連技術の開発強化

- 企業を主体とし、市場原理に基づいた産学研連携のエネルギー技術の開発体系を構築する
- エネルギー分野における中核部品、材料、工法、蓄エネ関連安全技術の研究開発に注力する
- セルロース等非可食バイオマス、バイオジェット燃料等に関する技術開発と応用、太陽光発電のスマート化を加速させる

財政・金融面での支援強化

- 条件を満たす低炭素化プロジェクトを地方政府専項債(レベニュー債)の支援対象やインフラ不動産投資信託(REITs)の試行対象に盛り込む
- 低炭素化プロジェクトへの金融支援や関連商品の開発、グリーンボンドの発行を奨励する

国際提携の促進

- 「一帯一路」におけるグリーンエネルギーの開発・利用をめぐる協力を推進する
- 国際エネルギー機関(IEA)、国際再生可能エネルギー機関(IRENA)等の国際機関との連携を強化し、国連やG20、APECなど国際的枠組みの下での取り組みに積極的に参加する
- グリーン分野への外資参入を奨励し、グリーン電力証書の国際標準化に取り組み、欧州とのエネルギー技術共同開発プラットフォームの構築を推進する

(「意見」に基づき、中国アドバイザー一部作成)

環境負荷低減、エネルギーセキュリティの観点から、再エネの導入が世界的に促進されている中、「意見」の発表には、「現行の政策体系と運営システムにおけるエネルギー利用の低炭素化や再エネの普及に不利な要因を取り除きたい」という当局の意向が反映されているほか、再エネの出力安定化・平準化などによるエネルギーの安定供給の確保が重視されていることも伺えます。

■ 直近の重要政策

以下、直近に公布された主な政策をお知らせ致します。

産業政策

長江デルタ地域における全国一体型の計算力ネットワーク、国家ハブ拠点の建設承認に関する国家発展改革委等部門の回答書

(原文：国家发展改革委等部门关于同意长三角地区启动建设全国一体化算力网络国家枢纽节点的复函)

发改高技 [2022] 211 号

国家发展改革委员会等 2022 年 2 月 16 日公布

【主要内容】

- 国家发展改革委员会は、国家エネルギー局等3部門と連名で、長江デルタ地域におけるデータセンターや国のハブ拠点を集めるクラスターの設置を認めるとした。この他、国家发展改革委员会等は京津冀（北京—天津—河北）や粵港澳大湾区（広東・香港・マカオグレーターベイエリア）、成渝（四川省成都市、重慶市を中心とする経済圏）、内モンゴル自治区、貴州省、甘肅省、寧夏回族自治区の7地域に対しても同様の趣旨の方針を発表した
- 国家发展改革委员会等はまた、国家戦略の「東数西算」プロジェクト（東部地域におけるデータ加工や保存・バックアップ等のようなリアルタイム処理以外の業務につき再エネが豊富な西部地域への移転）を実行し、データ処理施設を段階的に西部に集める方針を示した
- 8地域にクラスター10カ所を設置する計画であり、データセンターのPUE（電力使用効率）の改善や環境に配慮した産業の発展を図る。クラスターに関する目標について、データセンターの稼働率（稼働サーバー台数/収納可能サーバー台数）は65%を下回らず、PUEは1.25以下に収める（内モンゴル自治区、貴州省、甘肅省、寧夏回族自治区におけるクラスターのPUEは1.2以下）

中国語原文は以下のリンクをご参照ください²。

https://www.ndrc.gov.cn/xxgk/zcfb/tz/202202/t20220216_1315623.html?code=&state=123

地方政策

『上海市における養老・保育サービスのハイレベルな発展促進の実施方案』の発表に関する上海市人民政府弁公庁の通知

(原文：上海市人民政府办公厅关于印发《上海市促进养老托育服务高质量发展实施方案》的通知)

滬府弁発 [2022] 3 号

上海市政府 2022 年 2 月 18 日公布

【主要内容】

- 2025年までにコミュニティ（社区）と在宅型、医療療養と介護療養が融合した高齢者向けサービス（養老）体系、政府主導で多様な市場参加者が参入している保育サービス体系の構築を目指す。2025年までの数値目標については主に以下の通り
 - ① 養老ベッド数を15万9,000床から17万8,000床に増やす。うち、介護ベッド数は60%を下回らない
 - ② 各区のコミュニティにおける養老施設はいずれも1,000人（常住人口ベース）当たり40㎡を下回らない
 - ③ 保育所の定員数（3歳以下）は1,000人（常住人口ベース）当たり4.5人に達し、公的保育の割合が60%を下回らない。延長保育を行う幼稚園は幼稚園全体の半分以上に引き上げる
- 郊外部のニュータウンや都心部などにおける高齢者の分布状況に応じベッド数を増やす
- 認知症高齢者に対応できる介護ベッド数を増やし、2025年までに1万5,000床に引き上げる
- 養老施設と医療機関の連携を強化し、コミュニティにおける保健所と養老施設の併設を推進する
- 高齢者に配慮したモバイルアプリの多様化、高齢者向け飲食サービス、保険商品の提供などに取り組む

² 長江デルタ以外地域のリンクは省略

- 一定の条件を有する事業団体や産業団地、オフィスビルにおける資源の活用による保育施設の新設・改設を通じ、従業員に対する保育サービスの提供を支持する
- 養老・保育サービスを、15分圏内のコミュニティ生活と在宅型サービス体系に盛り込み、資源の統合・活用を強化する
- 金融機関による養老・保育事業への与信や優遇金利の提供を奨励する
- 区政府による養老・保育事業への家賃減免や補助金支給などの優遇実施を奨励する
- コミュニティにおける養老・保育サービスの提供について、その収入に対し増徴税を免除するほか、収入の9割を企業所得税の課税金額として計上する。養老・保育施設用の不動産、土地には、契税（取得税）や不動産税、城鎮土地使用税の優遇策が適用できる

中国語原文は以下のリンクをご参照ください。

<https://www.shanghai.gov.cn/nw12344/20220218/e93977c5b9cc4e2faffbbc0bec8ce14f.html>

（各公開資料に基づき、中国アドバイザー一部作成）

【照会先】

担当者：中国アドバイザー一部 張巍

Tel : 021-3855-8888 (Ext : 1185)

E-mail : uei.zhang@mizuho-cb.com

政策の適用にあたり、具体的な実務手続き等については、所在地の主管部門または法律事務所等にお問い合わせください。

Copyright © 2022 Mizuho Bank (China), Ltd.

1. 本資料は法律上・会計上・税務上の助言を目的とするものではありません。本資料中に記載された諸条件及び分析は仮定に基づいており、情報及び分析結果の確実性或いは完全性を表明するものではありません。また、当行との取引においてご開示頂く情報、鑑定評価、各種機関の見解、また政策法規・金融環境等の変化によっては、本資料に記載の仮定やスキームと乖離が生じ、提示した効果が得られない可能性があります。本資料については、そのリスクを充分ご理解の上、貴社ご自身の判断によりご利用下さい。当行は本資料に起因して発生したいかなる損害について、その内容如何にかかわらず、一切責任を負いません。
2. 本資料中に記載された企業情報は、公開情報及び第三者機関から取得した情報に基づいて作成しており、当行が顧客との取引において知りうる機密事項や非公開情報等は一切含まれておりません。
3. 本資料中に記載された情報は、当行が信頼できると考える各方面から取得しておりますが、その内容の正確性・信頼性・完全性を保証するものではありません。また、引用された出所元の資料及び文言に含まれる、または解釈される可能性のある意見や論評は、記載された出所元の意見や論評であり、当行の意見や論評を表明するものではありません。
4. 本資料の著作権は原則として当行に帰属します。本資料については貴社内部の利用に限定され、いかなる目的であれ、いかなる方法においても、無断で本資料の一部または全てを、第三者へ開示、または複写・複製・引用・転載・翻訳・貸与する等の行為について固く禁じます。